令和５年 12 月 15 日
日　本　銀　行

【概要書】

通貨及び金融の調節に関する報告書（令和５年 12 月）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

「通貨及び金融の調節に関する報告書」の概要

Ⅰ．本報告書の位置付け等

本報告書は、日本銀行法第 54 条第１項に基づき、日本銀行が財務大臣を経由して国会に提出する報告書である。今回は令和５年４月～９月分。

＜参考＞

日本銀行法第 54 条第１項

日本銀行は、おおむね六月に一回、政策委員会が議決した第 15 条第１項各号に掲げる事項の内容及びそれに基づき日本銀行が行った業務の状況を記載した報告書を作成し、財務大臣を経由して国会に提出しなければならない。

日本銀行法第 15 条第１項

次に掲げる通貨及び金融の調節に関する事項は、委員会の議決による。

一　第 33 条第１項第１号の手形の割引に係る基準となるべき割引率その他の割引率並びに当該割引に係る手形の種類及び条件の決定又は変更

二　第 33 条第１項第２号の貸付けに係る基準となるべき貸付利率その他の貸付利率並びに当該貸付けに係る担保の種類、条件及び価額の決定又は変更

三　準備預金制度に関する法律（昭和 32 年法律第 135 号）第４条第１項に規定する準備率及び基準日等の設定、変更又は廃止

四　第 33 条第１項第３号に規定する手形、債券又は電子記録債権（電子記録債権法（平成 19 年法律第 102 号）第２条第１項に規定する電子記録債権をいう。以下この号及び第 33 条第１項において同じ。）の売買その他の方法による金融市場調節（金融市場を通じて行う通貨及び金融の調節（公開市場操作を含む。）をいう。）の方針並びに当該金融市場調節に係る手形、債券又は電子記録債権の種類及び条件その他の事項の決定又は変更

五　その他の通貨及び金融の調節に関する方針の決定又は変更

六　前各号に掲げる事項の基礎となる経済及び金融の情勢に関する基本的見解その他通貨及び金融の調節に関する日本銀行としての見解の決定又は変更

Ⅱ．本報告書の概要

（経済の情勢）

１．　わが国経済は、令和５年度上期中、緩やかに回復した。

　輸出や鉱工業生産は、海外経済の回復ペース鈍化の影響を受けつつも、供給制約の影響の緩和に支えられて、横ばい圏内の動きとなった。企業収益は全体として高水準で推移し、企業の業況感は緩やかに改善した。こうしたもとで、設備投資は緩やかに増加した。雇用・所得環境は緩やかに改善した。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかなペースで着実に増加した。住宅投資は弱めの動きとなった。公共投資は緩やかに増加した。

２．　物価の動向についてみると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が続いた一方、エネルギー価格が下押しに作用するもとで、３％台半ばから２％台後半のプラスで推移した。予想物価上昇率は、横ばいで推移したあと、上期末にかけて緩やかに上昇した。

（金融市場・金融環境の動向）

３．　国際金融市場をみると、米国の堅調な経済指標等を受けて、長期金利が上昇した。株価については、米国では上昇した一方、欧州では先行きの景気減速懸念を受けて下落した。

４．　国内の金融市場についてみると、短期金融市場では、全般的に、金利は低水準で推移した。

　債券市場の動向をみると、長期金利は、７月の金融政策決定会合で長短金利操作の運用の柔軟化が決定されたあと、上昇した。ＣＰの発行金利は、きわめて低い水準で推移した。社債の発行金利は、需給環境の改善を背景に低下したあと、上期末にかけてはベースレートの上昇を反映して幾分上昇した。

　株価は、堅調な企業決算や為替円安などが意識されるもとで上昇し、９月末には 31 千円台となった。

　為替市場では、円の対ドル相場は、日米金利差の拡大などが意識されるもとで、振れを伴いつつ、円安ドル高方向の動きとなり、９月末には 149 円台となっ

た。円の対ユーロ相場も、期間を通じてみれば、円安ユーロ高方向の動きとなった。

５．　企業金融について、資金需要面をみると、経済活動の回復や既往の原材料コスト高などを背景に、緩やかに増加した。企業の資金繰りは、良好であった。この間、資金供給面をみると、企業からみた金融機関の貸出態度は、緩和した状態が続いた。

６．　マネタリーベース（流通現金＋日本銀行当座預金）の前年比は、新型コロナ対応金融支援特別オペの残高の減少による影響が減衰するもとで、長期国債買入れの残高の増加を反映して、プラスに転じた。マネーストック（Ｍ２）の前年比は、２％台半ばで推移した。

（金融政策決定会合における検討・決定）

７．　５年度上期中には、金融政策決定会合を計４回開催した。

金融経済情勢について、４月と６月の会合では、「既往の資源高の影響などを受けつつも、持ち直している」、７月と９月の会合では、「緩やかに回復している」とそれぞれ判断した。

８．　金融政策運営面では、４月の会合において、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、以下の金融市場調節方針を維持することとした。

（長短金利操作＜イールドカーブ・コントロール＞）

①　次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

②　長短金利操作の運用

長期金利の変動幅を「±0.5%程度」とし、10年物国債金利について0.5%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。上記の金融市場調節方針と整合的なイールド

カーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペを実施する。

６月の会合では、上記の金融市場調節方針を維持した。

７月の会合では、長短金利操作の運用を柔軟化することとし、以下の金融市場調節方針と長短金利操作の運用を決定した。

（長短金利操作＜イールドカーブ・コントロール＞）

① 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。
短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

② 長短金利操作の運用
長期金利の変動幅は「±0.5%程度」を目途とし、長短金利操作について、より柔軟に運用する。10年物国債金利について1.0%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。上記の金融市場調節方針と整合的なイールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や指値オペ、共通担保資金供給オペなどを実施する。

９月の会合では、上記の金融市場調節方針と長短金利操作の運用を維持した。

資産買入れ方針については、５年度上期のすべての会合において、以下の方針を維持することとした。

（資産買入れ方針）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

① ＥＴＦおよびＪ－ＲＥＩＴについて、それぞれ年間約 12 兆円、年間約 1,800 億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

② ＣＰ等は、約２兆円の残高を維持する。社債等は、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（約３兆円）へと徐々に戻していく。ただし、社債等の買入れ残高の調整は、社債の発行環境に十分配慮して進めることとする。

先行きの金融政策運営については、すべての会合において、「内外の経済や金融市場を巡る不確実性がきわめて高い中、経済・物価・金融情勢に応じて機動的に対応しつつ、粘り強く金融緩和を継続していくことで、賃金の上昇を伴う形で、２％の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していく。「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に２％を超えるまで、拡大方針を継続する。引き続き企業等の資金繰りと金融市場の安定維持に努めるとともに、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる」との考え方を示した。

（日本銀行のバランスシートの動き）

９． ９月末における日本銀行のバランスシートの規模を総資産残高でみると、741.5 兆円（前年比＋8.1%）となった。